

2022年9月20日

各位

会社名 GMO TECH株式会社  
代表者名 代表取締役社長CEO 鈴木明人  
(コード：6026 東証グロース)  
問合せ先 取締役 染谷康弘  
(TEL：03-5489-6370)

## 上場維持基準の適合に向けた計画書の更新 (計画期間の変更)

当社は、2021年12月24日に、グロース市場の上場維持基準への適合に向けた計画書（以下、「本計画書」といいます。）を提出し、その内容について開示しておりますが、2022年8月4日付「第三者割当によるA種種類株式の発行、定款の一部変更並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」のとおり、2022年9月30日付で第三者割当による種類株式の発行（以下、「本種類株式の発行」といいます。）を行うことに伴い、本計画書を更新しましたので、お知らせいたします。

### 1. 当社の上場維持基準への適合状況

当社は、本計画書において、流通株式比率の基準が未達となっておりますが、当社の2022年8月19日時点における流通株式比率の基準の適合状況は、以下のとおりとなっております、引き続き基準を満たしておりません。

	流通株式比率
当社の状況 (2022年8月19日時点)	24.9 %*
上場維持基準	25 %
計画書に記載の項目	○

\*当社試算の数値

### 2. 計画書の更新の内容

当社は、本計画書において、当初の計画期間である2022年12月までに上場維持基準の流通株式比率を充足するために、大株主による当社株式の売却を想定していることを開示しておりました。

しかしながら、本種類株式の発行は、当該大株主も割当予定先とするものであるところ、今般、当該大株主より、本種類株式の発行等を踏まえて、当社株式の売却のタイミングを改めて検討したところ、2023年12月までを目処に行うとの意向を受けました。大株主の株式譲渡の時期に関する意向の

変更がありましたので、本開示にて、本計画書における計画期間を、2022年12月から2023年12月までに変更することを公表いたします。

また、大株主の株式譲渡については、本開示にて説明したように流動的な要素もあるため、大株主の株式譲渡以外の手法も並行して検討を行い、2023年12月までに基準を充足できるよう対応を進めて参ります。

なお、本種類株式の発行にかかる種類株式には、2025年9月30日以降に行使可能な普通株式を対価とする取得請求権が付されており、かかる権利が行使された場合、流通株式比率が低下する可能性があります。その場合には、当社として上場維持の為、各種対応を取ることを想定しております。

具体的な取組み内容につきましては、決定次第、開示いたします。

以 上